

浄化槽に係る各種届出について

浄化槽の設置や管理者を変更したときは、浄化槽法により、各種届出が義務付けられています。それぞれ適切な届出をお願いします。

●浄化槽を設置する場合

「浄化槽設置届出書」の提出が必要です。一般的には、施工業者に工事と併せて申請を委託されています。

●浄化槽を使用開始された場合 使用開始日から30日以内に「浄化槽使用開始報告書」の提出が必要です。併せて「保守点検に関する委託契約書の写しおよび清掃に関する委託契約書の写し」も提出が必要です。

●浄化槽の管理者を変更された場合 新たに浄化槽管理者となった方は、管理者変更日から30日以内に「浄化槽管理者変更報告書」の提出が必要です。

●浄化槽の使用を廃止・休止する場合 廃止・休止した日から30日以内に「浄化槽使用廃止届」または「浄化槽使用休止届」の提出が必要です。また、専門業者に依頼して最終清掃を行っていただき、「最終清掃の実施を確認できる完了報告書」を併せて提出してください。

※各届出書の様式は、市ホームページからダウンロードしていただけます。なお、下水道課にも備え付けています。

※添付書類や専門業者など詳細は市ホームページをご覧ください。

☎下水道課

☎(0771)68-0054

ウクレレを始めてみませんか

●内容 講師によるウクレレ教室

●開催日時 毎月第1、3土曜日の正午～午後1時

●場所 クアスポくちたん（京都府立口丹波勤労者福祉会館）

●受講料 1カ月5,000円

●申込方法 住所、氏名、電話番号を来館または電話、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

☎NPO法人八木町スポーツ協会（京都府立口丹波勤労者福祉会館内）

☎(0771)42-5484

☎(0771)42-5684

✉fualx504@cans.zaq.ne.jp

相談会

京都府無料法律相談のお知らせ

京都府では、法律問題でお困りの方のために弁護士による無料法律相談を実施し、問題解決のお手伝いをしています。お気軽にご利用ください。

【無料】

●日時 1月28日(月) 午後1時30分～4時30分(1人20分以内)

●場所 京都府南丹広域振興局園部総合庁舎

●定員 8人(先着順)

●申込方法 1月23日(水)午前9時から電話でお申し込みください。

☎京都府南丹広域振興局園部地域総務室

☎(0771)62-0360

司法書士「無料法律登記相談会」を開催します

社会支援の一環として、地元の司法書士による無料法律登記相談会を開催します。登記、相続、訴訟、成年後見などでお悩みの方はご相談ください。【無料・申込不要】

●日程 ①2月9日(土)、②10日(日)

●時間 午後1時～4時

●場所 日程①日吉町生涯学習センター2階第1会議室、日程②八木公民館2階第3集会室

☎京都司法書士会園部支部

☎(0771)23-9394

子育て支援(催し)

「子どもと楽しくリトミック」開催のお知らせ

父親が子どもと一緒に遊び、子育て仲間と出会い、子育てが楽しいと感じるきっかけづくりとして日曜講座を開催します。ご家族の方も一緒にお越しください。

●日時 2月3日(日)

午前10時～11時30分

(受付：午前9時30分～)

※開始時間の15分前にはお集まりください。

※気象警報発令時は、事業を中止する場合があります。

●場所 南丹市子育てすこやかセンター

●内容 親子リトミック(講師：小谷里美さん)

●定員 親子25組(先着順)

●対象 市内在住の0歳から保育所、幼稚園に入園するまでの子どもとお父さん

●申込方法 事前に、電話でお申し込みください。

☎南丹市子育てすこやかセンター

☎(0771)68-0082